



イタリアへお引越されるお客様へ

株式会社 **サカイ引越センター**
Sakai Moving Service Co., Ltd.

必要書類 (日本国籍の方向け)	【日本側】 ①パスポートコピー ②イタリアの1年以上の期間のあるビザコピー ③旅程表(Eチケットコピー) ④海外引越輸送契約書申込書 【現地側】お客様が日本国籍の場合 ①パスポートコピー ②イタリアのビザコピー ③個人納税者番号取得を証明する書類(コピー) ④最寄の警察署発行の滞在許可証 ⑤市役所発行の住所証明 ⑥雇用証明書 ⑦12ヶ月以上日本に滞在していた証明となる書類 ⑧通関書類 【その他】 ●海外運送保険申込書
お運び出来ない品	貴重品(現金・通帳・有価証券・貴金属・宝石類等) 動植物(土の付いた物)、土、防湿剤、防カビ剤 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)
輸入禁止品 輸入規制品	拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品、偽造・変造・模造の通貨や証券等 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物・ガム・劇物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等)、政治的煽動文書 ワシントン条約該当品目、古美術品、食料品(調味料・レトルト・乾麺全て禁止品目) 動植物(種子・剥製・卵等含む)・酒・米・タバコ 防湿剤、防カビ剤などは、一切輸入することが出来ません。 新品・贈り物・お土産物は全て課税対象で、虚偽申告時は関税の他に罰金が発生します。 CEマークのないオーディオヴィジュアル(視聴覚)製品は原則輸入不可です。
ご注意	※貴重品(貨幣、有価証券、通帳、貴金属、宝石等)は携帯手荷物としてお持ちください。 ※家電製品のうち、特にAV機器についての規制が厳しいため、ご注意ください。 CEマークの無いものや、1996年1月以前の製品はイタリアへ輸入することが出来ません。 (証明書原本の提出が必須。) ※通関書類はイタリア側代理店よりご案内させていただきます。 ※関税・保管料については、現地にてお客様にてご決済頂きます。
お預かりについて	基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けますようお願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要ですのでスタッフに梱包をお任せ下さい。
船積みについて	書類が揃い次第船積みをさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。
現地通関について	お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)
その他	通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
お気軽に下記フリーダイヤルか
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141
Mail overseas_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

